## 第7節　国字と国訓

### 1　国訓

漢字は、中国から、あるいは朝鮮を介して日本列島に伝わり、当初は、それらの地での漢字の用法に従って使用していた。たとえば、「橿」を「かし」（木の名）として用いるのは中国で生じた用法による訓読みであり、「椋」を「くら」（倉）として用いるのは朝鮮で生じた用法による訓読みである。

日本に伝来した漢字は、日本で用いられていく中で、次第に、あらゆる点で日本化が起こった。たとえば字音は、声母、韻母、声調のいずれにも日本語化が発生し、類推などにより「輸（ユ）」「絢（ジュン）」など慣用音まで派生した。漢字が日本語を表記するようになると、次第に、漢字には、中国とは異なる意味や用法が現れる。それを国訓と呼ぶ。

たとえ日本の筆記者が新たな文字として創作したつもりでも、中国の著名な文献に先に同一の字体が存在していた場合には、国訓とみなされることがある。そうしたものも従来は、字義が日本で拡大、派生したものと合わせて国訓と一括りにされてきた。

しかし、日本語の漢字を把握するためには、個々の漢字や使用文献の来歴や伝播をとらえつつ、個別に検討を加える必要がある。「杜」（もり）が、中国での「杜甫」「杜絶」などでの使用例を知らずにつくった結果とみなしうるのかどうか、当時の書籍などの伝来や識字の状況から見て、存在を知った上で転用させたという可能性を考えなければならないのである。

### 2　国字

**●国字の発生**

漢字は中国において歴史上常に造られつづけ、周辺国に影響を及ぼした。

そうして漢字の構成法と要素を模倣して日本でつくられた文字を国字と呼ぶ。造り字、和字、倭字などとも呼ぶ。漢字文献における擬製漢字の一つともされ、朝鮮、ベトナムでもそれにならった造字が行われていた。朝鮮では、たとえば「た（水田）」に「畓」という字をつくっていた。中国や朝鮮での造字の影響を受けて、日本でも造字がなされるようになる。なお、国字は、一国における標準的な文字体系や、和字などと同様に仮名（合字を含む）などのことをさすこともあるが、ここでは日本製漢字と、それに準ずる文字のことをさす。漢字に包含されるが、漢字を中国製のものに限って狭くとらえる場合、その対として国字と言う（図2-29）。

受容した漢字を血肉化し大衆化する中で、仮名よりも真名という価値意識を背景につくられ続け、使われた国字は数千種に達すると考えられる。

**■国訓の例**

椿　つばき（中国では霊木の名）
鮎　あゆ（中国ではナマズ）
鮭　さけ（中国ではフグ）
杜　もり（中国では木の名コリンゴ、ふさぐ）
芝　しば（中国ではキノコなど）
粉　デシメートル（中国ではこな）

「粉」（こな）など中国の字義は、日本でも使われている。

漢字の意味や使い方を派生させたり転用させたりすることによって、字音語にも、

「番」（バン　見張りの意）
「旬」（シュン　一番良い時期。中国では十日間）

といった国訓が生じた。訓読みが多いが、それに限らずこのように広く日本製の字の意味を国訓と言う。また、漢字の構成要素と構成法に再解釈・見立てを加えることなどによって、

「森」（もり）
「弗」（ドル）

などの国訓も生じた。外来語の場合は、当て字としてもとらえられる。

**■国字の構成方法**

会意…峠　込　榊
形声…働　腺　鰊　鋲
象形…仄（ゲレイン　ローマ字の「G」をかたどる）
指事…十（姓、「木」から「人」（枝）を取り除いたもの）
合字…粂　麿
その他…俣（「俟」が変化したもの）　匁（中国での「銭」の崩し字から）　枠（「枠」の略字からとも言う）

| 国字の例 | 出現時代 |
|---|---|
| 鴨　しぎ | 奈良時代 |
| 榊　さかき | 平安時代 |
| 畑　はた | 鎌倉時代 |
| 峠　とうげ | 室町時代 |
| 枠　わく | 江戸時代 |
| 俥　くるま | 明治時代 |

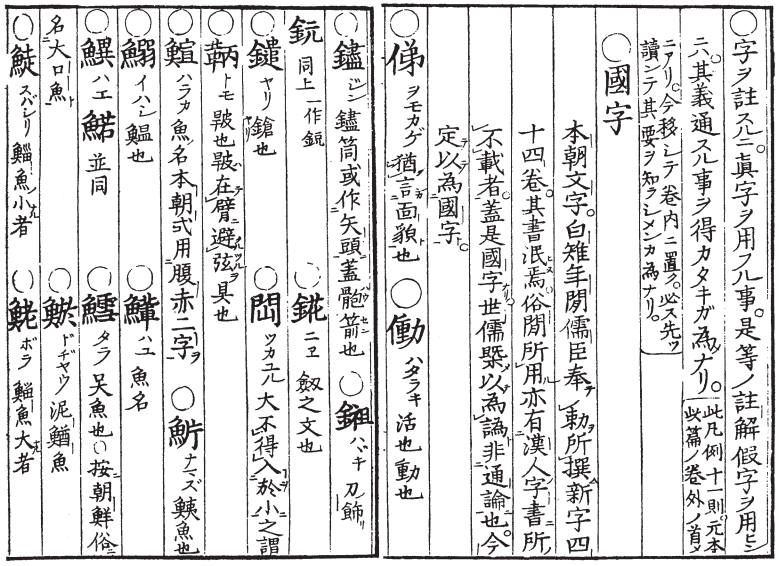


図2-29『同文通考』（「異体字研究資料集成」所収）

［出典］河野六郎・千野栄一・西田龍雄『言語学大辞典　別巻　世界文字辞典』（三省堂、2001）より